

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年 4月 1日
【会社名】	六甲バター株式会社
【英訳名】	ROKKO BUTTER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚本 哲夫
【本店の所在の場所】	神戸市中央区坂口通一丁目 3番13号
【電話番号】	078(231)4681(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 松江 勇吉
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区坂口通一丁目 3番13号
【電話番号】	078(231)4681(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 松江 勇吉
【縦覧に供する場所】	六甲バター株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋中洲1番1号 日本橋和崎ビル) 六甲バター株式会社大阪支店 (大阪市淀川区宮原二丁目14番14号 新大阪グランドビル) 六甲バター株式会社名古屋支店 (名古屋市熱田区新尾頭三丁目4番45号 第2林ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成26年3月28日開催の当社第90回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成26年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 当社普通株式1株につき金15円 総額309,869,715円

ロ 剰余金の配当が効力を生ずる日 平成26年3月31日

その他の剰余金の処分に関する事項

イ 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 1,000,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役11名（うち社外取締役1名）および監査役4名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額5,000万円（取締役分4,580万円うち社外取締役分40万円、監査役分420万円）を支給し、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	173,400	133	0	（注）	可決（99.92%）
第2号議案	173,288	540	0	（注）	可決（99.69%）

（注）出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上